



お知らせ版

お知らせ

霞ヶ浦ふれあいランド イベント情報

霞ヶ浦ふれあいランドは3月24日現在、建物の一部に破損が生じたため、休業しています。建物診断等を行い、安全が確認できれば4月中を目途に営業を再開する予定です。(親水公園は被害が大きいため当分の間、休業します。)ご迷惑おかけしますがよろしくお祈りします。

※安全が確認され、営業が再開された場合には下記の事業を実施します。実施についてはお電話でお問い合わせください。

- 【りんりんサイクリング大会】 4月2日(土)
- 【フラワーアレンジメント】 4月16日(土)
- 【鯉の釣堀】 4月29日(金)

 霞ヶ浦ふれあいランド
KASUMIGAURA FUREAI LAND
☎ 0299-55-3927

5月1日から7日までは 憲法週間です

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、関係機関では人権尊重思想の普及高揚に努めています。

基本的人権の尊重は日本国憲法の重要な柱の一つであり、すべての



人の人権が尊重される社会が実現されなければなりません。憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人一人が考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所又は人権擁護委員までご相談ください。

☎ 総合窓口課 (玉造庁舎) ☎ 0299-55-0111

妊婦さんにお知らせ

平成23年4月より妊婦健診に次の2項目が追加となりました。

●HTLV-1抗体検査について

妊婦健診1回目の検査に、成人T細胞白血病の原因となるウィルスの検査が加わります。

お母さんがこのウィルスを持っていると、授乳等によって赤ちゃんに感染する可能性があるため、栄養方法の選択により母子感染を予防することができます。

●性器クラミジア核酸同定検査について

妊婦健診第8回の検査に性器クラミジア核酸同定検査が加わります。

産道感染による結膜炎、咽頭炎、肺炎など新生児クラミジア感染症を予防します。

※血糖検査・貧血検査が第8回から第6回へ変更になりました。
※第12回に助産所での健診ができるようになりました(ただし、基本健診のみ)

※4月以降使用する受診票で、第1回、第6回、第12回の受診票は交換が必要となります。第8回の受診票については、従来の受診票が使用できますが、クラミジア検査受診票の交付を受けセットで使用していただくようになります。

※また、交換のお済でない方は、北浦保健センターで速やかに交換してください。

☎ 健康増進課 (北浦保健センター)

☎ 0291-34-6200

行方市水田農業対策室の移転

平成23年4月1日より市役所農林水産課(北浦庁舎)内に移転します。今後の問合せ等は、農林水産課内、水田農業対策室(仮称)までお願いします。

☎ 水田農業対策室 (農林水産課内) ☎ 0291-35-2111

会社・法人登記事務の取扱庁が変わります

水戸地方法務局鹿嶋支局が取り扱っております鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び銚田市の会社や法人の登記事務については、平成23年5月23日(月)から水戸地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなりますので、お知らせします。なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)及び電子証明書の発行事務については、引き続き鹿嶋支局でも取り扱います。

また、不動産登記事務については取扱庁の変更はありません。

☎ 水戸地方法務局 ☎ 029-227-9926

グリーンカーテンで CO2削減しよう!

昨年はCO2削減を目的としたグリーンカーテン事業を行ったところ、多くの方に参加をいただきありがとうございました。環境保全行方市民会議では、今年もグリーンカーテン作りの取り組みを実施いたします。移植苗をご希望の方は、電話又はFAXで行方市環境課まで申し込んでください。



苗種は、アサガオ・ゴーヤ・ヨルガオの3種類の中から選んでください。なお、苗の本数には限りがありますのでご了承ください。配布時期は、6月上旬を予定しております。

■申込期間 4月8日(金)~5月6日(金)

☎ 環境課 (北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

農地・農業用施設災害復旧事業

災害により被害を受けた農地・農業用施設(ため池、用水路、排水路、揚水機、農道など)の原形復旧を行い、農業生産の維持を図る団体等に対して国が補助する制度があります。(1箇所工事費が40万円以上の場合) 今回の地震により受けた被害が該当になる場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。また、申請期間が短いため早急にご連絡ください。

☎ 農林水産課 (北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

農業者所得補償制度

農業者戸別所得補償制度は、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げていくための施策です。

同時に、環境の保全や美しい景観などの農業・農村の多面的機能を維持し、わが国の資産として維持していくためのものです。昨年開始された水田を対象とする戸別所得補償モデル対策に続いて、4月から畑作物にも拡大して本格実施します。

【対象作物】

- ・米、麦、大豆、そば、なたね
- ・水田については、水田活用の所得補償交付金として飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、加工用米、地域特産物

【交付対象者】

対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

【交付内容】

- 畑作物の所得補償交付金
 - ①数量払(平均交付単価)
 - ②面積払(営農継続払)
 - 交付単価 20,000円/10a(畑作物共通)
 - ③品質加算 数量払の交付単価において、品質に応じて単価の増減を行います。
- 水田活用の所得補償交付金
 - ①戦略作物助成
 - ②二毛作助成
 - ③耕畜連携助成
 - ④産地資金
- 米の所得補償交付金 15,000円/10a
- 米価変動補てん交付金
- 各種加算措置



- (1) 規模拡大加算 (2) 再生利用加算 (3) 集落営農の法人化支援 (4) 緑肥輪作加算

☎ 農林水産省フリーダイヤル ☎ 0120-38-3786

受付時間 午前9時~午後5時

(月~金曜日(祝祭日を除く))

実施期間: 6月30日(木)まで

地上デジタル放送臨時相談会

『総務省|茨城県テレビ受信者支援センター(デジサポ茨城)』では、住民の皆様がスムーズに地デジに移行できるよう、臨時相談会(無料)を、麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館の3会場で開催いたします。

ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な相談に『デジサポ茨城』の専門スタッフが対応いたします。また、状況により簡易受信確認も実施いたします。但し、申込み多数の場合、翌日以降となります。相談会の事前予約は必要ありませんので当日はお気軽に会場へ足をお運びください。

◇場所及び開催期間

場 所	期 日
麻生公民館 1階ロビー	4/12 ~ 4/17
北浦公民館 1階講義室	4/19 ~ 4/24
玉造公民館 1階談話室	4/26 ~ 5/1

◇時 間 午前10時~午後4時

☎ 茨城県テレビ受信者支援センター

☎ 029-303-2601

(平日/午前9時~午後6時まで)

義援金詐欺・悪質商法にご用心!

【義援金詐欺】

災害義援金を騙った振り込め詐欺や街頭募金など、人心につけ込んだ詐欺などの発生が心配されますので、ご注意ください。

【悪質商法】

今回の震災により、多くの家で屋根瓦などの被害が見られます。屋根瓦などの修理を名目とした悪質商法の被害が心配されますので、知らない業者が来た際は

- 必要のない契約はきっぱりと断る
 - 信用できない業者からの勧誘は、その場で契約せず、家族に相談する
 - 担当者の身分を確認する
 - 契約に際しては契約内容、クーリングオフ等の説明を受けるとともに契約書(クーリングオフの書いてある書面)を受領する。
- などについて確実にを行うようにしてください。

☎ 行方警察署 ☎ 0299-72-0110

募 集

鹿行手話講座受講者募集

手話によるコミュニケーションの技術及び聴覚障害の関連知識を習得し、手話活動を行い得る手話奉仕員を養成します。

【内 容】

- ①手話技術
(表現、読み取り、会話、同時通訳の基礎)
- ②関連知識
(聴覚障害者の生活・教育・職業・社会活動・制度の基礎知識)
- ③体験学習

(聴覚障害者団体が行うレクや研修会等行事への参加)

【対象者】

入門コース (全 30 回)
手話学習を希望する初心者 (高校生以上)
基礎コース (全 30 回)
2010年度入門コースを修了した方
手話の基礎がある程度できている方
(高校生以上)

【講習日等】

コース	開講日	受講料
入 門 全 35 回	5/14～3月 毎週土曜日	5,000 円 別途 (テキスト代 1,200 円)
基 礎 全 35 回	5/14～3月 毎週土曜日	5,000 円 別途 (テキスト代 1,470 円)

【時 間】 午後 7 時～午後 9 時

【会 場】

潮来市立中央公民館 (潮来市日の出 3-11)
☎ 0299-66-0660
※各コース共、受講当日、お申し込みください。(事前の申し込みは必要ありません。)

問・申 鹿行手話奉仕員養成委員会

委員長 越地信子 (行方市麻生1862-14)
☎ 0299-72-2661
委 員 菅谷妙子 (銚田市上幡木 897)
☎ 090-3217-3811



各種スポーツ大会・教室参加者募集

市内の体育施設は3月24日現在、全ての施設で休館しています。安全が確認出来次第、開館する予定です。ご迷惑をおかけしますがよろしくお祈いします。

※今回周知する事業については実施する予定です。

○卓球教室○

期 日 5月13日(金)～9月23日(金)
(全20回) 毎週金曜日
時 間 午後7時30分～9時
対 象 市内在住在勤の小学生から一般
場 所 麻生運動場体育館アリーナ
料 金 小・中学生600円
高校生以上1,600円
(スポーツ安全保険掛け金)
申込方法 氏名・住所・年齢・電話番号・学校名を記入の上、下記までお申込ください。



申込締切

※運動のできる服装で参加してください。
※ラケットを持っている方は持参してください。

○玉造柔道教室○

期 日 5月14日・21日・28日
6月4日・11日・18日・25日
7月2日・9日・16日
(全10回 毎週土曜日)
時 間 午後5時～6時(1時間)
対 象 幼児から小学6年生
場 所 玉造運動場 柔剣道場
料 金 1回600円(スポーツ安全保険掛け金)
申込方法 申込先に電話またはFAXにて住所、参加者氏名、保護者氏名、参加者年齢、電話番号をご連絡の上お申し込みください。



申込締切

※運動のできる服装で参加してください。

○ソフトテニス教室○

期 日 5月7日(土)～11月末
(毎週土曜日)
時 間 午後7時～9時
対 象 市内在住・在勤者
場 所 玉造運動場 テニスコート
料 金 小・中学生600円
高校生以上1,600円
(スポーツ安全保険掛け金)
申込方法 氏名・住所・年齢・電話番号・勤務先(学校名)を記入の上、下記までお申込ください。



申込締切

4月28日(木)
※運動のできる服装で参加してください。
※ラケットを持っている方は持参してください。

○行方市長杯ソフトバレーボール春季大会○

期 日 5月15日(日)
時 間 午前8時30分～開会
対 象 市内在住在勤者
場 所 北浦運動場体育館
料 金 1チーム 2,000円
(※試合当日に納入)



申込方法

申込用紙は各運動場にありませ

申込締切

5月5日(木)まで

種 目

- *ウィメンズクラス(学生、生徒、一般、年齢制限無し) 女子のみ編成
 - *フリークラス(学生、生徒、一般、年齢制限無し) 男子がチームに入る場合は2名以内とする。
 - *ブロンズクラス(30歳代の男女と40歳以上の男女それぞれ1人)
 - *シルバークラス(40歳代の男女と50歳以上の男女それぞれ1人)
 - *ゴールドクラス(50歳以上の男女4名) 男子がチームに入る場合は2名以内とする。
- ※すべてのクラスで監督を含め8名以内で構成されたチーム

問・申 行方市体育協会事務局(スポーツ振興課内)
〒311-1704 行方市山田 2175
☎ 0291-35-2120 FAX 0291-35-3854

市報なめがた4月号は4月15日(金)に発行

通常、区長さんをととして行政区のご協力により配布をしておりますが、災害のため通常どおりの期日に発行が出来ないため、新聞折込での配布とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】市長公室 広報担当 ☎ 0299-72-0811

行方市メールマガジン -暮らしに役立つ情報をメールでお知らせ-

メールマガジンとは暮らしに役立つ情報を登録いただいた皆さんのパソコンや携帯電話へ、無料で配信するサービスです。

【問い合わせ】市長公室 広報担当
☎ 0299-72-0811



バーコードリーダーで左のコードを読み取って登録してください。登録方法がよくわからないときはお問い合わせください。

総合健診のお知らせ (玉造・北浦地区)

お申し込みは、健康増進課(北浦保健センター)へ電話でお申し込みください。

- 期 日 玉造地区⇒5月29日(日)～6月2日(木)
北浦地区⇒6月7日(火)～6月11日(土)
- 受付時間 午前6時30分～午前10時(時間指定制です)
- 場 所 玉造地区⇒玉造保健センター
北浦地区⇒北浦保健センター



○検診項目及び料金

- ①胸部レントゲン(19歳以上) 無料
(喀痰検査は1,000円)
- ②生活習慣病予防健診(19～39歳) 500円
特定健診(※1)(40～75歳誕生日前) 500円
(70歳以上は無料)
- 高齢者健診(75歳誕生日～) 無料
- ③胃がん検診(30歳～74歳) 1,500円
- ④大腸がん検診(30歳以上) 500円
- ⑤前立腺がん検診(50～74歳の男性) 700円
- ⑥肝炎ウイルス検診(40歳及び未検者) 1,000円

(※1) 特定健診は国保加入者のみ受診できます。国保以外の方は医療保険者に確認をお願いします。

(※) 胸部レントゲンやがん検診等は、医療保険に関係なく受けられます。

(※) 健診年齢は平成24年3月31日現在の年齢です。

(※) 自覚症状のある方、毎回精密検査となる方は、医療機関での受診をお勧めします。

○申込期限 4月18日(月)

問・申 健康増進課(北浦保健センター) ☎ 0291-34-6200

外国人(農業研修生等)の方へ

～事前の申し込みが必要です～
健康増進課(北浦保健センター)の窓口で直接お申し込みください。

【申し込みに必要なもの】

- ・外国人登録証
- ・国民健康保険被保険者証

また、総合健診は大変混雑します。10～11月に実施される住民健診での受診をお勧めします。